令和2年度 第2回焼津市自治基本条例推進委員会 会議録

日 時 令和2年10月21日(水) 13:30~15:10

場 所 焼津市役所会議室棟 101 号室

出 席 者 自治基本条例推進委員 10 人

松下委員長、関副委員長、高橋委員、大石委員、寺本委員、兒玉委員中野委員、鈴木委員、向坂委員、近藤委員

事務局 4人

鈴木課長、緒方係長、鈴木主査、大石主事

次 第 1 開 会

2 挨 拶

3 議事

- (1)条例運用状況の運営
- (2) 次期委員の検討
- (3) まちづくり市民集会について
- 4 その他

(事務局)

定刻となりました。只今から、「令和2年度第2回焼津市自治基本条例推進委員会」 を開催します。私は、本日の司会を務めさせていただきます市民協働課長の鈴木です。 よろしくお願いいたします。

本日の予定ですが、次第にもありますが、議事の1としまして、第3期自治基本条例推進委員会は2年目を迎えることとなりますので、条例発足当初から携わっていただいております関委員、近藤委員、大石委員がいらっしゃるうちに、条例への思いや制定の経過などをお話いただき、その後条例の運用状況についてご協議いただければと思っております。2としまして、次期委員の検討を行なっていただき、最後に令和2年度のまちづくり市民集会につきましてご協議いただければと思います。それでは早速ですが、3の議事に入らせていただきます。焼津市自治基本条例推進委員会規則第6条第1項により、議長は委員長が務めることになっておりますので、松下委員長に進行をお願いいたします。

(松下委員長)

まずは条例運用状況の点検ですが、委員の任期にあたり、何かルールがあるのですか。

基本は3期または6年です。

(松下委員長)

基本は市のルールですか。

(事務局)

そうです。

(松下委員長)

市町によって様々ですが、相模原だと10年、埼玉はノールールです。

関さん、近藤さん、大石さんがいなかったら自治基本条例はできなかった。皆さんがいろんな面で後押しをしてくれたおかげでなんとかできました。

人が変わっていくのはいいこともあるけど、本来の意味を見失ってしまうこともあるので、そういった思いも含めて、お話をしていただければと思います。じゃあ関さんからお願いします。

(関副委員長)

まずもって、こういった発言の機会を与えていただけることに心から感謝を申し上 げます。私がこの自治基本条例に携わったきっかけは、ある市の職員をやっておりま して、定年退職後の1、2年の間、なんだか物足りない感じがしておりました。男女 共同参画を長年やってきたのですが、その審議会に入らせていただいて、そこからこ の自治基本条例について考える会というのができるから参加したらどうかとお話を いただき、自治基本条例制定には現職で少しかかわったことがあるものですから参加 しました。忘れもしません、平成23年の11月3日でした。一番最初の会議は、ちょ っと小雨が降る夕方から集まり、初めて来たときは、産業分野の方とか、文化連盟の 方とか幼稚園保育園の方とかいろんな分野の代表の方々が集まって、その時に初めて 松下先生と今井ファシリテーターにお会いしました。松下先生のお話がとてもわかり やすくて、こういうことかと再認識させていただいて、取り組む気持ちが沸いてきた 次第であります。月1回のペースで 24 回ぐらい行って、この冊子の後ろにもありま すけれども、市民に説明したり、約2年近くの検討をした結果、市民会議の案ができ たわけで、市長さんに提出しました。それから、その間に各地区に回りまして説明会 とか何回も繰り返しまして、皆さんに理解してもらえたかどうかはわかりませんが、 説明をしてきました。若かったといえば若かったのですが、今思うと自分でも頑張っ たなと思います。

その時の資料が段ボールで2箱くらいになりました。職員の方々の熱意も非常にあ

ったと思います。

私は、この自治基本条例というのをつくると変わるよと先生がおっしゃってくださったものですから、どうなるかなと思ってやってきましたが、少しずつみんなで話合って、折り合いをつけていく、そしてやっぱり、漁師のまち、男社会がすごい強い焼津市ですので、大きな声の人の意見が通ってしまうということがありましたが、最近はじっくり話し合う、そしてお互い認め合って進めていくようになってきたと思います。本当にこの条例を作った意味があるなと思います。 3月31日で任期を退かせていただきますが、またいい人たちが集まって創り上げてくれると思うので後ろの方で応援していきます。ありがとうございました。

(松下委員長)

それでは、大石さん、難しかったことを含めてお願いします。

(大石委員)

経緯とか歴史については詳しくお話していただきましたが、私も関わらせていただいて、まず思ったのが市の職員が非常に雰囲気作りを大切にしているということです。会議の途中にギターを持ってきて歌を歌うだとか、自治基本条例の歌を作るだとか、お菓子を持ってくるとか、とにかくリラックスできる雰囲気を作っていたと思うんです。自治基本条例はそのような雰囲気で作らなければいけないんだと自分の頭の中で思いました。要するに、行政主導ではなく市民主導ではないと成功しないという概念をそこで教えられたような気がします。

私はそもそも最初は教育委員という立場で教育関係者として選ばれたはずだったのですが、教育委員をやりながらも一小規模事業者の経営者でありまして、産業についての発言も会議の中でだんだん多くなった気がします。企業はどちらかというと金もうけをしている悪者に見られることが多くて、そういう中で小規模事業者は戦っているんですよね。存続をすることが精いっぱいのところがあって、いろんな意味で戦っている中で、市民の皆さんにも気を使っていかなければならない。そのような自分たちを抱えている課題を話せる場がないんですよね。そういうことがいろいろあった中で市民会議で発言する機会があり、条例をつくるときになって、松下先生が背中を押してくれた気がします。産業の立場である企業も一市民であると松下先生に強く言っていただいて、そういう考え方が焼津市の自治基本条例を作る中で大きな一つのベースになってくれたということで非常に感謝しています。まちづくり会議でも話をさせていただいたのですが、うちはかつおぶし工場なのですが、けむりを出すし、魚の臭いも出して迷惑をかけることもあります。たまに苦情をいただくこともありますが、そういう自分たちが抱える課題というものを、住民の皆様とちゃんと話し合いをしながら解決をしていくというベースの考え方が自治基本条例の中に入っています。そう

いうことを訴えさせてもらったことが、私の中では印象に残っていますし、これからの我々の企業の活動の中でもプラスになる条例なのではないかと強く思っています。

自治基本条例は、最初からすごく難しい気がしました。これを浸透させるって言っ てもなかなか目で見える形で浸透させていくのが難しい。未だに、はっきりこうだと 言えるものがないのですが、前々回の推進委員会で松下先生が「自治基本条例は文化 のようなものだから」とおっしゃって、そこですごく腑に落ちたところがありました。 焦ってやるものではなくて、概念を伝え続けることによってじわりじわり浸透し、い つの間にかそれが当たり前になっていくのが自治基本条例なんだという説明をいた だいて、それまで市民の前で説明をしていって自治基本条例を深めていくという活動 もやってきましたけれども、そういうのは地道にやっていかなければならないし、そ れよりも自分が一市民として自治基本条例の考え方に基づいて、いろいろなところで 活動していくのがこの条例を広めていくことなのかなって思っています。教育委員と いう立場で教育委員会の定例会などがありますが、そんな中でも年1回事業を振り返 るマネジメントシートが出てきて、その中に住民の役割、行政の役割、議会の役割と ちゃんと書く欄がありまして、教育委員会の中でもちゃんとそういうものを振り返る ことをやっておりますので、そういうところから少しずつ浸透していくのかなと思い ますし、自分も推進委員という立場でそのシートを振り返りながら確認するような発 言もさせていただいております。これからこういう立場を離れていくことになります けれども、自分が今まで勉強したことを続けていくつもりであります。本当に長い間 ありがとうございました。

(近藤委員)

自分は現役では法令に関する仕事をしていて、リタイアした時点でこの条例に関わったのですが、市でこれをやることになって各市町でこういう条例というのが、どの程度できているかということを見たこともありました。条例の制定前の取組については関さんがお話してくれましたが、私は条例の普及活動について、少しお話したいと思います。条例ができてからになりますが、ちょうど2年くらい前、普及活動のパンフレットを作ったりして地域のイベントがある時に、時間がある推進員たちがそこに行って、市民に説明したことがありました。焼津市ではこういう条例に基づいてまちづくりをしているんだよということを、市民にある程度知ってもらうということで、インパクトを与えられたと思っています。制定して6年ですかね。条例の見直しを検討した際にも先生方から指導がありましたけれども、まずはこれを普及しないと、焼津市にはこういう条例があるんだよと知ってもらって、市民の皆さんと一緒に活動していけばいいかなということで、焼津市で条例ができたことは私個人的には、非常にいいことだと思います。これをいかに焼津市全体に、市民全体に広めていくかということを皆さんと一緒に考えていきたいと思います。以上です。

(松下委員長)

まちづくり市民集会はいきなりできるものではないんですね。他の市町で、まちづくり市民集会を条例に書こうと思ってもなかなか書けるものではないのです。それを実施する裏付けがあるかどうかということ、書いたとおりにできるかということです。さっき関さんが言いましたけれども、大ワールドカフェは条例ができる前からやっていたんです。とにかくみんなで話すと、答えは出ないかもしれないけれども、いろんな立場の人とみんなで話すと、そういう社会、文化というか、市長さんも議員さんも焼津のメンバーが一緒になって話す、そういうことから始めていこうと。それによって、何か変わっていくのかという疑問はあるかもしれないけど、さっき大石さんが言ったとおり、焦っちゃだめですよね。他の町じゃそんなことはできないんですから。議員さんも誰も来ない、来たら市民から文句言われるといって、誰も来ないんです。最初はそんな心配もあったんですけど、やってみると全然平気ですよね。フレンドリーにできています。そういうことができてしまう土台が自治基本条例なんです。時間がかかるけど効いてくるんですよね。

私は横浜市役所に30年近くいましたけど、市民参加をずっとやっていました。その時は市民参加っていっても形だけですよ。だけど30年で変わるんですよね。時間はかかったけれども。だから、こういう焼津の文化を徐々に、いつ変わったのか、どう激変したのかというのはないけど、変わっていかなければ暮らせないわけです。昔なら役所が全てやったけど今はできない、自然に社会が変わっていったら変わるわけです。無理なこととか、急なことではなくて、その変わる後押しというものが自治基本条例だと思います。

今日は3人に質問というか、あの時はどうだったのとか何かあったらちょっといただけますか。

さっき言ったとおり、役所ではなかなかないのりのよさというか、ギター弾いたり、 お菓子食べたり、そういう切り替えの早さの中で思ったことなんかを。

(大石委員)

市長も内容を示したら、理解を示してくれました。議員と話す機会もあって、皆様 にも理解いただきました。

最初は疑心暗鬼なところもあったけど、1回やって大丈夫だとわかったと思います。 要望ではなくて意見を出すということで、市民集会自体が荒れることなくちゃんとし たものができました。

(松下委員長)

1回やったら平気、焼津が全国に知られてくると嬉しいですよね。そういうことも大事です。担当者モチベーションになります。ひっそりやることが大事ではないと思います。有名になれば視察も来るし、私は全国で何十回ではきかないくらいしゃべっています。

どうですか、せっかくですから。後は過去の話はしてもらったけど、3人が今度抜けて、過去のデータを持っている人はほとんどいないわけですから、難しいですけど、どんな人に入ってもらいたいか、どんな形になってほしいかなどがあれば。

(関副委員長)

まず固いイメージがあるので、そこをほぐした話し方をしないとお誘いするにも大変ですよね。

(松下委員長)

中野さんは入るときどんな感じでこの委員会に入っていきましたか。例えば、堅苦 しくて面倒くさそうだなと思ったとか。

(中野委員)

私は焼津市民でしたけど、恥ずかしながら全然知らなくて、市役所の方からどうですかってお話をいただいて、条例って書いてあるし、こんな難しいことに参加してもって思ったんですけど、そのような流れで何も知識がなくて入りました。

(松下委員長)

敷居が高そうという感じですか。

(中野委員)

名前が漢字で長いじゃないですか。名前だけで少し抵抗感があったというか。私なんかがそんな所に行っていいのって感じがすごくあったので。

(松下委員長)

普通の暮らしの延長線みたいな話だということが伝わるといいですよね。自治基本 条例ってそういうことだから。常識的に考えて意見を言うことなので。兒玉さんどう ですか。

(兒玉委員)

くるさ~の推進員をやっていて、声がかかったんですけど、年3回しかないですし、

役に立てばいいかなと思って入りました。ただ言われて参加してみたんですけど、難 しかったですね。

(松下委員長)

寺本さんはどうですか。

(寺本委員)

たまたま自治会の関係で役所に来ていて、用が終わった後に駐車場にいたんですけ ど、後ろから総務の方が追いかけてきて、前任の方が自治会長をやめるからというこ とで言われて返事をしてしまったんですけど、そんな感じで今日に至ります。

(向坂委員)

私も同じで子どもが小さい頃から、男女共同参画とかそういうのに協力していたので、そのつながりでどうですかと言われてなりました。パンフレットを見て、難しそうだな、学生時代になんか法律とか勉強して全くわからなかったなと思ったんですけど、初回に先生のお話を聞いてすごくわかりやすくて、少し理解したと思ったんですよね。最初に関さんが言った、焼津って男社会で、私も嫁に来て、本当にそう思うんですよ。でも、入ってみればとてもわかりやすくて大切なことだって思います。

(松下委員長)

平均年齢はどうなんですかね。

もっと若い人が入った方がいいと思う。全世代バランスよくっていうのは難しいと思いますけど、やっぱり若い人に入ってもらって、若い人からつながりを作っていくようなね、そういうこともいいんじゃないかと思うんですよね。

(鈴木委員)

この頃、駅前の通りで若い人がお店をやっていますよね、そういった人たちに出てきていただいて、自分たちで仕事を始めているような若い人たちっていうのはやっぱり、これから焼津をしょっていくわけだから、参加していただくといいなと思っています。

(関副委員長)

わたしもすごくそれを思っているのだけど、若い人たちは働き盛りで、子育て中というと昼間のこの時間に出れないという人たちが多いんですよね。そこのところを出やすくするにはどうしたらいいのかなとか、そこがどうかと思います。

(鈴木委員)

まあ時間的な関係は融通できるかもしれない。うちの近所はほとんど若い人たちは 出てしまって、高齢の人たちだけで、今までしてきたことを続けていくだけで、これ から新しいことを始める人はないですよね。これからは、同居しているような新しい 人たちが活躍してくれればいいですよね。

(松下委員長)

愛知県では若者枠を作って、3人ぐらい入ったのかな、全体のバランスをよくしています。様々な条件があるから全世代まんべんなくとはいかないと思いますが。あと、今はリアルでやっているじゃないですか、でも最近はズームとかオンラインとかが増えています。みんなスマホとか持っていますよね。でも大体ラインと電話と写真だけになりがちですが、そういうのをやっている人はいますか。

(鈴木委員)

私たちはアナログ人間ですから、若い人たちはやるでしょうけど。でもこうして対面で互いの顔を見ながら反応できるっていうのも大事ですよね。

(松下委員長)

リアルも大事なんですよ。リアルも大事なんだけど、機械を使って、そういう可能 性も、そうしたら働きながらでも上手くできるでしょうし。

実は今日の午前中、島田に行ってきたんですけど、市民集会のように人数は集まら ないんですけど、30人か40人ぐらいの集まりをやっていたんですよね。今年はリア ルをやめたんですよ。普通はズームという動画を見ながらやる場合が多いんですけど、 ラインのチャット機能というものがあって、「このお店知ってる?」とか、「島田で遊 ぶところ」とか3つのテーマを設けてやっていました。今日話をしていてすごくいい なと思ったことが、ラインだから短い文章で自分の都合のいい時に、昼休みとか通勤 の途中に参加できるような仕組みでやっているんですね。ズームの場合は何時何分っ てその場にいなきゃいけないですよね。考えてみれば、今までの会議は市が決めてこ こに集まってというようにやっていましたが、市民の人の都合がいい時にやれば集ま る可能性があるのかなと思いました。要するに、今までのリアルが大切だって私も思 うんですけど、コロナの時代だから、それぞれの自分の都合のいい方法ができるよう に、リアルと同時に機械を使うなどの多様な方法も考えていかなければと思います。 この委員会も2回に1回は別の方法でやってみようとかですね。こんなやり方はでき ないよということもあるかもしれないですし、確かに自分で調べたら面倒くさいこと もあるかもしれないですけど、教えてもらったら簡単ですから。ここを押してとか教 えてもらえるような仕組みがあればいいと思いますね。

条例の運用につきましては、あとまだ1回ありますので、長い経緯の中でこういう 条例ができていて、市民集会ができているってことを話していただきたい。

それでは、次期委員の検討について、お願いします。

(事務局)

今年度あと1回をもちまして、第3期の委員が終了いたします。関委員、近藤委員、 大石委員の3名です。4期連続では任命できないため、非常に残念ですが3名の方に は一度卒業していただくことになります。他の皆様におかれましては所属団体などの 関係があるかもしれませんが、ぜひもう1期推進委員としてご活躍いただきたくお願 いいたします。

まちづくりに興味がある方や、市民集会に参加してくださる方などで推薦していただけるような方がお近くにいらっしゃいましたら、お声かけいただければありがたいです。

また、3名の方には何らかの形で携わっていただければと思いますので、またアドバイスなどよろしくお願いいたします。以上です。

(松下委員長)

皆さんなんだかわからないけどなってしまったって方が多いですけど、せっかく任命されたので引き続きよろしくお願いします。特に若い人で、またいい人いたら推薦してください。それでは、まちづくり市民集会についてメインで話していきます。

(事務局)

~まちづくり市民集会実行委員会の経過と今後の予定について説明~

(松下委員長)

やる方向で進めているということ、中止の基準は当然あって、やり方については、 工夫してリアルにやる、コロナ禍だから会わずにリモートでやる、ポスターセッショ ンでやるなどいろいろありますが、まだ決まっていないということです。それは実行 委員会の方で決めるから、推進委員会ではアドバイスとか、前向きな提案ができれば いいんじゃないかと思います。

まずは、テーマについてですけど、焼津のいいところはどうかなと思います。とってつけたような感じがします。

私は、コロナによって暮らしがどう変わったのか知りたいです。特に市民活動とか 地域のつながりとか。それぞれが自分の体験の中で出していくと課題が出てくるよう な感じがします。

具体的に我が家の例を挙げると、連れ合いは、一時家でテレビばかり見ていたので

すが、テレビでは怖いことばかりやっているから、どこにも行かなくなってしまいました。見ていてよくないなと思ってどこか行こうと言っても、楽しめないから行ってもしょうがないと。音楽の活動をしていたんですけど、それも全くなしになってしまって、完全に家にいて孤立しているような状況でラインだけをしていました。それは本人のためにはよくないというのはわかります。

どうしたらいいのかはわからないけど、暮らしが変わったよなということはわかります。

(関副委員長)

回覧板も顔見知りのご近所に手渡しでやっていたけど、こういう状況でいかがなものかという意見があって、手渡しはせずに玄関に置いておくか、ポストに入れておくだけにしましょうという話が出ました。

(松下委員長)

それぞれの暮らしの中で随分と変わったんじゃないかと思います。

(寺本委員)

どれぐらいの人が集まるかわからないのですが、心配している人は来なくて、いざ開けてみたら、たくさんの人が来るということもあると思います。例えばですが、事業をやっている人たちは、皆さんそうでしょうけど初めてのコロナで、これからも頑張って自分で考えながら事業を続けようとしています。そういう人たちに出てもらえるのであれば、どのような気持ちで毎日を送っているのか、これからどうやっていくのかをテーブルで話してもらう。そうすれば、そのテーブルで自分のヒントになることはあると思います。誰もが初めてのコロナの中で、目の前で毎日一生懸命やっている人の思いを聞けたらいいなって思うんですよね。

(近藤委員)

事務局から第1回の実行委員会を開催しての説明がありましたが、今度28日に2回目の実行委員会がありますので、やるということは前提として、事務局で中身をある程度方向性を示していった方がいいと思います。テーマがある程度決まったら、コロナを気にする人もいるから、どういうやり方で出すのかSNSなどを使うのかということを決めていかなければならないと思います。そういったことをまとめていかないとまずいと思います。

(事務局)

実際にテーマを決定するのは実行委員ですが、本日はアドバイスをいただければと

思います。

(松下委員長)

私は、みんな変わったとか、変化したとか困っていることだけでは仕方ないので、それを乗り越えていくための施策を、行政も含めて作っていく場にならなければ意味がないと思います。コロナで困った、大変だけではなく、例えば、島田みたいにラインのような若い人が入ったつながりを作れば、それに興味がある人は参加するとか、あるいは今回リアルな集まりに参加して、安全でみんなと話せたとかそういう仕組みを行政として作る。一気には全部できないけど、コロナの中でも暮らしていかなければならないから、後押しするような施策に繋げていけるような話にしていけばどうかと思います。寺本さんの話もそうですね。そういう話を聞いてそれを受けて役所ができること、みんなができることは何か一緒に考えていこうということです。つぎに繋がる何かが大事だと思います。

(関副委員長)

コロナが何年か経って収まっても、ウイルスのことだからまた起こるかもしれない。 その時の対処のためにもみんなで経験して学習したこと、対策をとったことを残して、次に万が一のことがあった時に生かせるようにしてやっていくことが大切ですね。コロナ禍の市民生活や市民活動をテーマにして、ご苦労されている話を聞いたりして、参加者が40人くらいでどの程度まで話ができるかはわからないけど、みんなで意見交換をするということでタイムリーなテーマだと思います。

(兒玉委員)

話し合ったりすることはできないと考えた方がいいんじゃないですか。頼んで何人かに発表してもらうのであれば、困ったことと対処したことを発表してもらう。来た人には発表ではなく、話ができなければ書いてもらって、提出してまとめるという形しかないんじゃないですか。意見交換がどれだけできるかの問題があるので、意見がある人はその場で言ってもらうのはいいですけど。

(松下委員長)

まあ意見交換を全面に出すと、リスクがあるので得策ではないと思います。結果的 にちょっと話すのはしょうがないと思いますけど。

こんな風に生活が変わったと出して、リスト化して、こうすれば課題を解決できるんじゃないかということをみんなで意見を出す。話すのではなくて、例えば、そういうのを書くことによって、市が施策を作るときに参考になればいいかなという感じですかね。

(兒玉委員)

無作為に発表する人のところに松下先生が行って意見を聞いても面白いんじゃないですか。

(近藤委員)

隣同士でも意外と飛沫は飛ぶんですよ。事務局でレイアウトを書きましたよね。あ あいう方式でいいのではないですか。

(松下委員長)

結果的にあっても仕方ないんですけど、意見交換はあまり全面に出さないで、意見 出しみたいなものにした方がいいと思います。発表のときには代表の人に前に出ても らって発表する分には構わないと思います。やっぱり、テーマはコロナに絡めてやっ たらいいのではないかと思います。

他の町でもコロナで生活がどう変わったか、どのように課題を乗り越えていくかといったことが大きな二つの柱なんですけど、それぞれみんな変わっているはずですから、企業だって大きく変わるし、主婦だって私だって変わりましたよね。コロナはいつ終わるかわからないです。1回変わったら、そういう暮らしって引きずることになると思います。コロナが終わったからといって、大きな声で周りとしゃべるということはしばらくなくて、ひかえめな会話などになると思います。今、コロナを受けて考えていく意味があるのではと思っています。焼津のいいところは、ちょっと今タイムリーじゃないのではないでしょうか。それで元気を出そうという意味もあるでしょうけど、もう少し前向きに。

企業の人もいるし、市民もいるし、学生もいるし、そういう人たちがコロナでどう変わったか、困ったことなどが出てくれば、どう対応していくか対応策のようなものが出てくると思います。リモートって言いましたけど、スマホで写真を撮るだけではなく、仕事だから自分は覚えたけどなかなか動機がないと覚えられない、だけど、誰かが教えてくれたら、若い人が教えてくれたら簡単にできる。若い人や、得意な人が教えるっていうように出てきますし、これからにつながっていく。全部はできないんですけど、とにかくできそうなところで考えればいいと思います。

テーマはコロナがらみでどうですか。私の切り口は、みんなの困ったこと、悩んだことですが、別の切り口でもいいと思いますよ。頑張ったこと等、何でもいいと思います。

事務局どうですか。どう思いますか。

今、コロナによって生活や活動、会社がどう変わったのか、どうなったかというのがひとつあって、それに対してどうしたらいいのかどうすればいいのかということですよね。

(松下委員長)

それがイコール行政の施策としてこういうことをやってほしいってつながってい く。こうしたらいいって提案をしてもらったらいいと思います。

年配者もオンラインで少しずつ努力していこうと。努力するのはわかったけど、自分ではできませんから、努力するための応用の仕組みを行政が整えていくんです。市民団体などが教えるとしても音頭は行政にとってもらう。行政が教えるのではなく、若い人や得意な人など教える人がいれば集めて、こんなに簡単じゃんというようになればいいですね。

そのための仕組みを考えていくことにつながっていきます。たくさん出ると思いますけど、全部はできないからできそうなところからやっていって、コロナ禍における市民の暮らしをサポートするということになると思います。

(近藤委員)

事務局の方で実行委員の人からメールでもらったテーマをここで掲載してありますよね。その中にある市民活動 with コロナとマッチしている感じがします。

この中である程度テーマを決めていくと思いますけど、事務局側としては今日の推 進委員会を踏まえてまた案を出してくれますよね。

(松下委員長)

事務局案がないとなかなか先に進んでいかないんですよね。

(事務局)

ある程度固めたものを出します。

(松下委員長)

大変だったねと話すだけじゃだめなんですよね。施策につながらないと。できないような話は無理ですね。例えば、コロナ撲滅なんていっても役所はできないから、そういう話ではなくて、できることを話すんです。そうすれば連携できるし、意味があるということになりますね。

開催方法なんですが、先ほどリモートという意見がありましたが、市の情報部局と 話しましたが、ちょっと難しい状況です。

(松下委員長)

今までの役所は、情報なんかは外に出さない、オンラインで渡すなんてことは全く 想定していなくて外からアクセスできないんです。役所のデータは外に持って行けな いから、在宅勤務などはできなかったんですけど、それでほんとにいいのかというこ とが今問われています。だけど、制度が追い付いていませんから、ようやくズームの 部屋を作って、申し込んで初めてできるようになったというようなところです。オン ラインを役所がやるっていうのは、進んでいるところならできるかもしれないですけ ど、なかなか現実には難しいです。大学とかに協力してもらえばできるかもしれませ ん。

(事務局)

小ホールに 40 名程度集まっていただいて対策を講じて実施するという方向よろしいでしょうか。

(松下委員長)

オンラインをやるには準備時間がないということですよね。とりあえずリアルにやることにして、中止基準も明確に決めて、今回は来てくださいというPRはなしですね。やりましたという報告はしますけど、今回はとにかくつなげるってことですから、意見交換はしないで、意見発表、意見出しぐらいにして発表は一方的にもできるから、やるとしたら現実的にそういう方法しかないんじゃないですか。

最近は、コロナ禍でもぼちぼちやりはじめていて、今までのように全部ノーと言ったら止まってしまうじゃないですか。だからあとは、細心の注意を払ってやるということですね。

(事務局)

小ホールの基準も緩和しました。以前は2メートルなど決まりがありましたが、ある程度数字が出なくなりましたが、以前お見せしたようなレイアウト、グループで実施できたらと考えています。

(松下委員長)

慎重な上に慎重を期してやったらどうでしょうか。あんまり欲張らないで、多少人 数が増えたって同じことですから、今回はやったということが大切だと思います。万 全をとって、十分に距離を取って、安全性の高いものにしてやったらどうでしょうか。

(事務局)

以前のレイアウトのように2m程度離して、グループ単位にしてということですね。 そこで話す話さないということはありますが。

(松下委員長)

十分な距離をとっていれば、結果的に話しても大丈夫だと思います。あんまり安易に考えてはいけないけど。

(関副委員長)

シールドを使ってはどうですか、300円ぐらいであります。

(松下委員長)

テレビで見ましたけどシールドは漏れるらしいじゃないですか。

(兒玉委員)

マスクが一番いいみたいですよ。

(向坂委員)

講師をやる時には、マスクをして、シールドをしてやっています。マスクで漏れる 分をシールドでカバーしています。

(関副委員長)

せっかくそこで巡り合った人が、マスクしていると表情がわからないじゃないですか。誰だかわからなかったという皆さんも結構いるんじゃないですか。

(松下委員長)

初対面の人は離れてマスクを下げてこういう者ですと挨拶をすることがあります。 今回は極力話をしないということで、あんまりお金もかけずにマスクでいいんじゃないですか。

(事務局)

席自体はグループの形で設定をするんですけど、実際に話すということはないということですか。

(松下委員長)

話して何かを議論するということはなしにして、展開で話すことはいいけど。

(鈴木委員)

前に紙でも貼ってそこにポストイットみたいなもので貼ってはどうですか。

(松下委員長)

それもいいですね。

周知の方法はもうしない、参加してくれる人をうまく見つける、40 名ならなんと かなるんじゃないでしょうか。とにかくやることが大事です。あまり欲張らないで。

(事務局)

最後にあと一つ、話題提供について、ポスターでやるなど方法はあると思いますが、 頑張っている企業さんなどに頑張ったこと、取組を言ってもらうなど、話題提供をし てもらうというのはどうでしょうか。

(松下委員長)

市民活動をやっている人たちで、困ったとか、コロナ禍で激変してしまった、話してもらえれば、ああそうだよなと共感できるのではないでしょうか。

それと、先ほど近藤さんが言ったように、ある程度しっかりしたものが出てこないと、どうですかと投げかけても全然先に進まないから、それだけ事務局で決めてもらって臨んでください。

皆さんから、他に何かありますか。

それでは事務局にお返しします。

(事務局)

どうもありがとうございました。今の意見を踏まえて 10 月 28 日の実行委員会の方に諮らせていただきます。また決まったことをご報告させていただきます。

それでは、続きまして、4のその他に移ります。事務局より連絡があります。

(事務局)

事務局の緒方です。次回の第3回自治基本条例推進委員会の開催時期についてですが、2月4日木曜日の午後1時30分を予定しております。第3期の活動のまとめをしたいと思います。最後の委員会となりますので、皆様のご出席をどうぞよろしくお願いいたします。

以上で、令和2年度 第2回 焼津市自治基本条例推進委員会を終了いたします。長時間にわたりご協力ありがとうございました。